

「第3次向日市男女共同参画プラン(案)」に寄せられたご意見と市の考え方について

□意見募集期間

令和3年1月25日(月)～2月24日(水)

□意見提出数等

○提出人数:1人 ○意見数:3件

No.	ご意見の概要	市の考え方
1	共働きが増え、女性のM字カーブの変化はあるが、その内容が気になる。たとえば女性は非正規など低賃金で、今回のコロナ禍でどうなっているのか？検証が必要では？働き続けるための保育や子育て支援の充実がもっとプランに盛り込んでいただきたい。認可保育所の建設で待機児ゼロ、保育料軽減幼稚園や保育ママなど小規模保育など多様な選択肢が求められる。	就業状況を表した労働力率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くことが知られておりますが、近年では、M字の谷の部分が浅くなってきており、本市においても同様の傾向にございます。 また、5年前の調査時に比べて、女性の正社員等の常勤は4.4ポイント増え、パートや派遣社員等は6.2ポイント減少しており、少しずつではありますが、働く場における男女共同参画の推進は図られているものと存じます。 ご意見をいただきました、新型コロナウイルス感染症の影響による労働力率の変化については、アンケートによる情報収集なども含め検討してまいりたいと存じます。 また、子育て支援の充実につきましては、本計画において、事業主に対して、労働者の意識改革や職場環境の改善について啓発することや、女性の負担が多いと言われる家事、育児、介護を男女ともに担うよう啓発に取り組むとともに、保育施設等の建設についてのご意見につきましては、個別事業を進めるにあたっての参考にさせていただきます。
2	女性が多く携わっているケア労働(保育、介護、福祉、医療など)の重要性に見合った、行政としての支援や援助のあり方の見直しが求められる。	福祉サービスの提供を行う方への支援を図ることは、男女共同参画社会の実現のため、必要不可欠と認識しております。 そのため、業種に関わらず、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法などに基づいた適切な労働環境が整備されるよう、事業所に対する働きかけなどの取組に努めていきたいと存じます。
3	市役所職員の女性管理職は、足もとであるだけに、早急に40%の達成の実現を。	本市における職員の男女比率は平成26年以降、女性職員が男性職員を上回っており、女性管理職の比率についても国や京都府と比較して高い水準となっています。 今後につきましても、研修や人事配置等に配慮し、女性職員の管理職登用を進めてまいりたいと存じます。